



広島市

子ども誰でも 通園制度

子ども誰でも通園制度のご案内

事業内容

保育園等に通っていない0歳6か月～3歳未満の子どもを対象に、子どもの良質な成育環境を整備し、全ての子育て家庭に対して支援を行うため、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず保育園等において受け入れを行っています。 ※広島市外に所在する実施施設の利用も可能です。

申込対象者

0歳6か月～3歳未満の子ども

●広島市に住所を有する世帯 ●保育園等に通っていない子ども

申込期間

随時受付中

申込方法

広島市ホームページから利用者登録申請を行ってください。

実施施設

広島市ホームページをご確認ください。

利用料金

一人一時間当たり300円

※生活保護世帯等、世帯状況により減免あり
(詳しくは広島市ホームページをご確認ください)

利用時間

月10時間まで

支払方法

施設により異なります。



広島市HPは
こちらから



利用までの流れ

STEP
01

利用者登録(電子申請)

申請から登録完了まで最大3週間程度かかります。
利用希望日の3週間前を目安に広島市HPから利用者登録申請をしてください。



STEP
02

予約システムログイン及び 事業所検索(予約システム)

利用者登録が完了すると、予約システムのURLをメールで送付します。
メールが届いたら予約システムへログインをし、希望施設の情報をご確認ください。



STEP
03

面談予約

利用したい施設が決まったら、予約システムで面談予約をしてください。
施設が確認後、確定の連絡があります。

STEP
04

面談

面談確定日に施設職員と面談を行います。
お子さんの普段の様子の確認や利用に当たって必要なことなどの説明を行いますので、対象のお子さんと一緒に面談に参加してください。

STEP
05

利用予約

面談が完了した施設のみ予約が可能となります。
予約システムで空き枠を確認の上、利用予約をしてください。
施設が確認後、確定の連絡があります。

STEP
06

利用

必要なものをご持参の上、利用施設へ登園してください。
※施設に利用料をお支払いください。
※ご利用の中止や変更の際は、必ず施設にご連絡ください。



詳しい登録方法などは、[広島市ホームページ](#)にてご確認ください。

広島市HPは
こちらから

